

令和7年度 第2回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和7年11月28日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和7年11月28日 午後1時30分 開議

会場：豊川海軍工廠平和公園 平和交流館 ガイダンス室 他

出席委員

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 片 山 洋 |
| 委 員 | 天 野 武 弘 |
| 委 員 | 駒 木 正 清 |
| 委 員 | 竹 尾 利 夫 |
| 委 員 | 神 谷 智 |
| 委 員 | 野 澤 則 幸 |
| 委 員 | 原 田 千夏子 |
| 委 員 | 杉 野 丞 |

事 務 局

生涯学習課課長補佐 細 井 美那子 外3名

指定文化財等視察

(1) 法雲寺（白鳥町）視察

- ・【市指定】木造阿弥陀如来立像・木造延命地藏菩薩半跏像
- ・【未指定】地藏堂（天井画）・薬医門

(2) 諏訪神社（諏訪西町）

- ・【未指定】被ばく石造物

(3) 【国登録】旧豊川電話装荷線輪用櫓（野口町）

その他

- (1) 龍源寺の山門の指定理由について
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画における措置の進捗状況のHP掲載について
- (3) 旧豊川電話装荷線輪用櫓について
- (4) その他

視察及び議事の要旨

指定文化財等視察（法雲寺（白鳥町）、旧豊川電話装荷線輪用櫓、諏訪神社の狛犬）

〈法雲寺（白鳥町）〉 立会者：法雲寺住職、檀家総代

(1) 木造阿弥陀如来立像

【事務局】・市指定有形文化財 昭和 47 年 11 月 30 日指定

- ・寄木造・漆箔・玉眼の鎌倉時代初期の作であるが、像の各所に藤原時代の様式がみられる。
- ・螺髪・納衣・裳の衣文・上品下生の印相の指など、丁寧な彫刻から中央仏師の作と思われる。
- ・現在、光背には向かって右上の部分に割れが生じている。

【委員】光背の一部破損は直してもらいたい。

(2) 木造延命地藏菩薩半跏像

【事務局】・市指定有形文化財 昭和 47 年 11 月 30 日指定

- ・一木造・玉眼の像で鎌倉時代後期の作とみられる。
- ・寺伝の『地藏菩薩縁起』では弘法大師が彫刻した三体の地藏菩薩のうちの一つであると伝えられる。
- ・病気平癒、安産・育児のご利益があるとの信仰が篤く、御礼の額も奉納されている。

(3) 地藏堂（天井画）

【事務局】・未指定

【委員】・宝形造の三間堂。棟札など建立年代を示す記録が見つからないが、堂内の虹梁などの細部様式からは 18 世紀中頃の建築と推定される。

- ・外陣の格天井に描かれる天井画は年代・絵師など殆ど不明。

(4) 薬医門（山門）

【事務局】・未指定

【委員】・明治 30 年（1897）頃に旧東海道赤坂宿の本陣の門を移築したものと伝えられる。

- ・江戸後期（19 世紀中頃）の建立と推定され、薬医門形式であるが軸部の細さと意匠が控えられていることから、社寺境内の門ではなく住宅系施設に建てられた門である可能性がある。
- ・鬼瓦に「丸に九枚笹・下地彫」の家紋が残されており、門の由来解明に繋がる可能性がある。

〈旧豊川電話装荷線輪用櫓〉

【事務局】・国登録有形文化財 平成 19 年 12 月 19 日登録

【委員】・昭和 3（1928）年に東京 - 神戸間で日本最初の長距離市外電話が開通した際に設置された。

- ・電話中継所が約 80km 間隔で設置され、各電話中継所間には装荷線輪用櫓が約 2km 間隔で建てられていた。豊川市には現在の株式会社トヨタ本社社屋が旧豊川電話中継所として所在しており、装荷線輪用櫓とあわせて国登録有形文化財となっている。装荷線輪用櫓が文化財となっているのは豊川市所在の櫓のみ。
- ・長距離通話を可能にした日本で最初の電話技術を支えた施設であり、産業遺産として価値が高い。

【事務局】・今年になって全国的に装荷線輪用櫓の取り壊しの動きがあり、当該櫓についても所有者が取り壊しに同意し、撤去工事が始まりつつあったため、急遽、審議会の議題に追加し現地確認を行った。

〈諏訪神社の狛犬〉

【事務局】・現在は諏訪神社拝殿西側に置かれており、狛犬及び台座の破損は昭和 20 年 8 月 7 日の豊川海軍工廠の空襲によるものとされるが、狛犬の被爆を示す一次資料（神社の記録、写真等）は確認されていない。

・空襲当時、諏訪神社の社殿及び拝殿が焼失しているが、狛犬の欠損・折損が爆弾破片の直撃によるものなのか、建物倒壊に伴う被害なのかは判然としない。

〈視察総括〉

【会 長】市内にはいろいろと良いものがある。文化財を維持していくのは所有者として大変なことだどつくづく感じた。皆が見に行くことにより、所有者も文化財をもっているとの誇りにつながるので、今回の視察研修は所有者にとっても自身が所有する文化財について改めて知るよい機会になったと思う。

その他（1）龍源寺の山門の指定理由について

【会 長】令和 7 年度第 2 回文化財保護審議会を開会します。

【事務局】 昨年の視察研修で委員の皆様に見ていただいた龍源寺山門ですが、前回の審議会において調査報告書を皆様にご覧いただきました。今後、教育委員会へ文化財指定に向けての議題を提出するにあたり、指定理由書の案についてご意見をいただきたいと思います。

【委 員】 昨年の視察研修以前に山門二階へ上がった時、柱の内部が虫蝕により空洞化しているように見受けられたので、文化財指定を受け、市の補助金を得て修理をしてほしいと思う。この地域に禅宗道場としての伽藍が残る寺院は龍源寺しかありませんので、この機に文化財として指定することが非常に望ましいと考えられます。この案でよいのではないかと、皆様もよろしいでしょうか。

【委 員】 山門の天井画については年代や絵師など殆ど不明であるため、事務局で調査を進めてほしい。

【事務局】 では、この案を教育委員会の議題として上げていきます。

（2）豊川市文化財保存活用地域計画における措置の進捗状況の HP 掲載について

【事務局】 前回審議した議題ですが、措置の進捗状況については「概ね計画どおり進んでいる」との評価をいただきましたので、このとおり市ホームページに掲載させていただきます。

（3）旧豊川電話装荷線輸用櫓について

【事務局】 個人所有の当該物件は株式会社トヨタック本社とあわせて平成 19 年に国の登録有形文化財となったものですが、既に所有者からは取り壊しの申出がありました。当該物件は国の登録有形文化財ですので、所有者の自主的な保存と活用が基本となっております。

【委 員】 文化庁から私のところにも連絡が入り今回の事情を尋ねられた。国の登録有形文化財であるのは全国でも豊川市の櫓だけなので、何とか残す方法はないだろうか。このまま撤去が進めば全国で唯一のものになり、状況によっては国の重要文化財となる可能性も高いと思う。このまま撤去を認めるには惜しい価値が櫓にはあり、残す努力をできないだろうかというのが私の意見です。

【委員】 何とか残す方向で考えてみてください。

【委員】 櫓の記録保存は既にできているので、何とかモノとして残すことを考えてもらいたい。

【事務局】 移築についての意見をいただきましたので、市から関係者に提案をさせていただきます。

(4) その他

【事務局】 宝円寺のシダレザクラの枝が隣家の住人の出入りの支障となっており、枝の剪定について相談があった件につきまして、先日樹木の専門家に見ていただいたところ、少し道が広がれば枝を切らなくても済む可能性があるとのことでした。そのためすぐにシダレザクラの枝を切ることは回避されました。

【事務局】 先ほどの視察で見ていただいた諏訪神社の狛犬ですが、地元から文化財指定に向けての調査要望がありました。

【事務局】 前回審議した萩のコバノミツバツツジの追加指定の地元要望があった件について、次の春に向けてとよかわブランドへ申請したと地元からの報告がありました。また、昨年度視察した岩略寺城跡ですが、地元で保存についての機運が盛り上がり、先週 11 月 23 日に岩略寺城跡保存会の設立総会が開催され 50 名ほどの参加者がありました。地元で岩略寺城跡を守っていこうとの活動が始まっています。

【会長】 以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回文化財保護審議会を閉会します。